

## 奈良大学大学院研究年報に関する規程

(目的)

第1条 本大学院は、学術研究の推進及び成果の公表を目的として、奈良大学大学院研究年報（以下「研究年報」という。）を発行する。

2 研究年報は、投稿論文及び大学院院生の研究報告等を掲載するものとする。

(発行)

第2条 研究年報は、毎年1回の発行を原則とする。

(投稿資格)

第3条 研究年報に論文を投稿できる者は、次のとおりとする。

- (1) 本大学院を担当する教員
- (2) 本大学院に在籍する学生及び研究生並びに本大学院の課程を修了した者で、大学院担当教員の推薦を受けた者
- (3) 編集委員会が特に認めた者

(編集委員会)

第4条 研究年報を編集するため、編集委員会を置く。

2 編集委員会は、次の委員をもって組織する。

- (1) 各専攻により選出された各1人の教員
- (2) 各専攻により選出された各1人の院生

3 編集委員会には委員長を置く。委員長は、前項第1号委員の互選により定める。

4 委員の任期は、1年とし再任を妨げない。

(掲載の採否)

第5条 投稿された論文の掲載の採否は、編集委員会で決定する。

2 第3条第2号に規定する者の論文については、編集委員会で査読し、その評価を踏まえて、掲載の採否を決定する。

(募集)

第6条 編集委員会は、投稿要領に基づき論文を募集しなければならない。

2 投稿要項は、別に定める。

(事務)

第7条 研究年報の発行にかかる事務は、総合研究所・大学院事務室が行う。

附 則

この規程は、平成7年10月1日から施行する。

## 奈良大学大学院研究年報投稿要領

1. 投稿は、未発表のオリジナル原稿に限るものとする。
2. 原稿は、和文または外国文とし、和文のものは外国文の表題を付すること。
3. 原稿の枚数
  1. 投稿論文
    1. 和文 注、Summary、図表、写真等を含め、400字詰原稿用紙60枚程度
    2. 外国文 注、Summary、図表、写真等を含め、A4判26行（65ストローク、ダブルスペース）30枚程度
  2. 博士後期課程在籍者の研究報告
    1. 和文 注、Summary、図表、写真等を含め、400字詰原稿用紙15枚程度
    2. 外国文 注、Summary、図表、写真等を含め、A4判26行（65ストローク、ダブルスペース）8枚程度
  3. 修士論文要旨
    1. 和文 400字詰原稿用紙10枚程度
    2. 外国文 A4判26行（65ストローク、ダブルスペース）5枚程度
4. 枚数制限を超える原稿については、編集委員会において執筆者と協議の上で、分割掲載または規定枚数内への書き改めを要請することがある。
5. 原稿は、完全原稿とし、校正は誤植の訂正にとどめること。組み替えは認めない。組み替え等により経費増が生じた場合は、執筆者の負担とする。
6. 原稿の様式は、次のとおりとする。
  1. 原稿は、楷書体で、用紙の升目に正確に記入すること。ワープロによる出稿も可。外国文の原稿は、ワープロ又はタイプとする。

2. 図及びグラフは、写真又は白紙に墨書し、挿入箇所を明記すること。
3. 注は最後に付すること。
4. 原稿様式の細目は、別に定める。
7. 別刷りは、50部以上は執筆者の負担とする。
8. 投稿申込及び原稿提出の期日は、厳守すること。所定の期日を過ぎた申込及び原稿は受理しない。

## 原稿様式の細目

1. 第1枚目に「表題」「執筆者名」「所属」を記し、和文の場合は、「外国文の表題」「外国文の執筆者名」を付すること。
2. 原稿は、「本文」「注」「文献」「Summary」「図及び写真」の順に揃えて提出すること。
3. 章分けは、縦書きの場合は漢数字（一 二 三 …）とし、横書きの場合は（I II III …）とすること。
4. 「注」は通し番号とする。  
 縦書きの場合は、① ② ③ …  
 横書きの場合は、1) 2) 3) …  
 （本文内の指示番号及び注の番号のいずれもこの形式とする。）
5. ランニングタイトルは、執筆者名を含めて35字以内とする。外国文の場合は、12語以内とする。